

会計・開示ダイジェスト

会計及び開示を巡る動向 2023年1月号

No.23-02

有限責任 あずさ監査法人



会計・開示ダイジェストは、日本基準及びIFRS®会計基準等の会計及び開示の主な動向についての概要を記載したものです。

1. 企業会計基準委員会（ASBJ）及び日本公認会計士協会

今月、特にお知らせする事項はありません。

2. 金融庁

【改正】

サステナビリティ情報等の有報開示を求める「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正

本改正は、2022年6月に公表された金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ報告（以下、DWG報告）における提言を受け、「企業内容等の開示に関する内閣府令」等を改正するものです。本改正では、主に、有価証券報告書（以下、有報）等において、サステナビリティに関する企業の取組みの開示（サステナビリティ全般に関する開示及び人的資本、多様性に関する開示）及びコーポレートガバナンスに関する開示（取締役会や指名委員会・報酬委員会等の活動状況等）を拡充しています。本改正は、2023年3月期に係る有報等から適用されます。

あずさ監査法人解説資料：[ポイント解説速報（2023年2月6日）](#)

【Information】

「記述情報の開示の好事例集2022」（サステナビリティ情報等に関する開示）

本事例集では、2022年6月に公表されたDWG報告における提言を踏まえ、サステナビリティ情報等に関する開示例が取りまとめられています。また、「サステナビリティに関する企業の取組みの開示」の参考となる開示例も紹介しています。

あずさ監査法人解説資料：[ポイント解説速報（2023年2月2日）](#)

3. 法務省

今月、特にお知らせする事項はありません。

4. 国際会計基準審議会 (IASB)、IFRS解釈指針委員会 (委員会) 及び国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB)

【公開草案】

国際的な税制改革—第2の柱モデルルール (IAS第12号の改訂案)

本公開草案は、IAS第12号「法人所得税」を改訂し、いわゆるBEPS2.0のうち、第2の柱モデルルールを採用して法制化された税制により生じるトップアップ税（適格国内ミニマムトップアップ税を含む）に関連する繰延税金の認識及び開示を、一時的に免除することを提案しています。また、第2の柱モデルルールを採用して法制化された税制及びそれにより生じる税金に関する追加の開示を要求することも提案しています。

あずさ監査法人解説資料：[ポイント解説速報 \(2023年1月16日\)](#)

5. 米国財務会計基準審議会 (FASB)

今月、特にお知らせする事項はありません。

■ 関連資料紹介

- [IFRS会計基準年次財務諸表ガイド - 開示例 \(2022年9月版\)](#)
- [IFRS会計基準年次財務諸表ガイド - 開示チェックリスト \(2022年9月版\)](#)
- [IFRS解釈指針委員会ニュース \(2022年11月\)](#)

■ ソーシャルメディアのご紹介

リサーチ／報告書、解説記事、動画による解説など、KPMGの知見を集めた独自コンテンツを発信しています。

kpmg.com/jp/socialmedia



■ 会計・監査コンテンツアーカイブのご紹介

会計・監査コンテンツをトピック別、業種別で絞り込み、一覧表示することができます。

home.kpmg.jp/search-tool

■ KPMG Japan Insight Plusのご紹介

<https://home.kpmg.jp/ja/home/campaigns/2022/04/insight-plus.html>

この度、KPMGジャパンは、KPMGジャパンのセミナーや、動画コンテンツを会員限定で提供するウェブサイト「KPMG Japan Insight Plus」を開発いたしました。

KPMGジャパンのナレッジを、ビジネストピック別にご紹介しているほか、会員登録の際にご興味のあるトピックを選択いただくと、その内容が定期的にメールにて配信されるサービスもご提供しています。

編集・発行

有限責任 あずさ監査法人

azsa-accounting@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供しよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここに示された情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査したうえで提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2023 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.

コピーライト© IFRS® Foundationすべての権利は保護されています。有限責任 あずさ監査法人はIFRS財団の許可を得て複製しています。複製および使用の権利は厳しく制限されています。IFRS財団およびその出版物の使用に係る権利に関する事項は、www.ifrs.orgでご確認ください。

免責事項: 適用可能な法律の範囲で、国際会計基準審議会とIFRS財団は契約、不法行為その他を問わず、この冊子ないしあらゆる翻訳物から生じる一切の責任を負いません。(過失行為または不作為による不利益を含むがそれに限定されない)。これは、直接的、間接的、偶発的または重要な損失、懲罰的損害賠償、罰則または罰金を含むあらゆる性質の請求または損失に関してすべての人に適用されます。

この冊子に記載されている情報はアドバイスを構成するものではなく、適切な資格のあるプロフェッショナルによるサービスに代替されるものではありません。

「ISSB™」は商標です。「IFRS®」、「IAS®」、「IFRIC®」、「IFRS for SMEs®」、「IAS®」および「SIC®」はIFRS財団の登録商標であり、KPMG IFRG Limitedおよび有限責任 あずさ監査法人はライセンスに基づき使用しています。この商標が使用中および(または)登録されている国の詳細についてはIFRS財団にお問い合わせください。

各基準についてのより詳細な情報、過去情報は、あずさ監査法人のウェブサイトをご確認ください。

- [あずさ監査法人トップページ\(Link\)](#)
- [日本基準 \(Link\)](#)
- [修正国際基準 \(Link\)](#)
- [IFRS会計基準 \(Link\)](#)
- [米国基準 \(Link\)](#)